

令和8年度一般会計第2号補正予算（案）概要

令和8年6月9日
総務部 財政課



1. 予算編成の考え方

- 大槌町林野火災の復旧・復興に向けた、被災者のくらしの再建、事業者のなりわいの再生、インフラの整備に要する経費を計上
- 中東情勢や長引く物価高の影響を受けている生活者・事業者を支えるため、早急に対応が必要となる経費を計上
 - ・生活者支援として、LPガス使用者(中小企業者を含む)や学校給食費の高騰に伴う保護者の負担軽減策の実施
 - ・事業者支援として、畜産経営体に対する配合飼料の負担軽減策、運輸・交通事業者への事業継続支援、介護・福祉・医療施設の光熱費・食材料費や農業・水産業資材の価格高騰分への支援などを実施
- 危機的状況が続いているツキノワグマ被害に対応するため、対策の強化に要する経費などを計上
- 将来のリーダー育成と国際協力の強化を目指した「世界津波の日高校生サミット」の開催に要する経費などを計上
〔計上事業〕 別紙のとおり

2. 予算の規模等

今回補正額：99億円(通常分:52億円※、震災分0.2億円、物価高分47億円) ※うち大槌町林野火災分24億円

3. 歳出予算の状況

[一般会計]

(単位:百万円)

区 分		予算額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
令和8年度	現計予算額	774,238	104,049	48,823	131,146	490,221
	補正予算額	9,852	5,638	1,370	2,024	820
	補正後現計予算額(A)	784,090	109,687	50,193	133,169	491,041
令和7年度6月現計予算額(B)		741,007	97,030	47,892	126,320	469,765
比較	増減額(A)－(B)	43,083				
	増減率(%)	5.8				

令和8年度 一般会計第2号補正予算案（6月定例会提案分）における主な事業

1.大槌町林野火災対応

[新] は新規事業

- 避難所の設置・運営、中小企業者の復旧支援や大槌町が実施する観光需要喚起策への支援、被災木の伐採や治山ダム・砂防堰堤の設置など、「くらしの再建」「なりわいの再生」「インフラの整備」に向けた対策を実施。
- 第2号補正:2,427百万円

(1)くらしの再建 関連〔補正予算額:83百万円〕

- 1 救助費 42百万円【補正後現計65百万円】〔復興防災部〕
災害救助法に基づき応急的に必要な救助を行うための経費(避難所の設置、食品・飲料水の提供など)
- [新] 2 被災者生活再建支援金支給補助 3百万円〔復興防災部〕
大槌町が行う被災者生活再建支援金の給付に対し補助(最大300万円/世帯)

(2)なりわいの再生 関連〔補正予算額:365百万円〕

- [新] 1 障害者支援施設・高齢者施設等災害時安全確保対策費補助 4百万円〔保健福祉部〕
障害者支援施設・高齢者施設等に対して、入所者の避難に要した経費を補助
- [新] 2 大槌町観光需要喚起対策費補助 4百万円〔商工労働観光部〕
大槌町に対して、観光需要の回復に向けた事業に要する経費を補助
- 3 中小企業災害復旧資金貸付金 336百万円【補正後現計407百万円】〔商工労働観光部〕
被災した中小企業者に対して、復旧等に必要な資金を融資するための経費
- 4 林野火災復旧関連木材利用促進事業費 4百万円【補正後現計9百万円】〔農林水産部〕
被災木の利用促進に向けた、関係者間の情報共有や需要喚起等に要する経費

(3)インフラの整備 関連〔補正予算額:1,979百万円〕

- 1 林野火災復旧対策事業費補助 426百万円【補正後現計2,424百万円】〔農林水産部〕
大槌町に対して、被災木の伐採等に要する経費を補助

- 2 治山事業費 151百万円【補正後現計1,539百万円】〔農林水産部〕
治山ダムの設置に要する経費
- 3 治山災害復旧事業費 16百万円【補正後現計66百万円】〔農林水産部〕
大型土のう等の設置に要する経費
- 4 道路維持修繕費 10百万円【補正後現計5,704百万円】〔県土整備部〕
応急的な道路の維持管理に要する経費(被災木撤去、路肩清掃など)
- 5 砂防事業費 950百万円【補正後現計1,905百万円】〔県土整備部〕
砂防堰堤等の設置・改修に要する経費
- 6 砂防設備修繕費 197百万円【補正後現計698百万円】〔県土整備部〕
袋詰め玉石や大型土のうの設置等に要する経費

2.物価高対策

- 令和8年度当初予算では、長引く物価高から県民の暮らし・仕事を守るため、家計負担の軽減策や地域経済の活性化に繋がる観光需要の喚起策等を実施。
- 第2号補正では、LPガス使用者等への生活者支援、中小企業者や運輸・交通事業者、介護・福祉・医療施設や農林水産業者等への幅広い事業者支援を実施。
- 第2号補正:4,743百万円(予算総額 7,422百万円)

(1)生活者支援 関連〔補正予算額:907百万円(予算総額:2,065百万円)〕

- [新] 1 LPガス価格高騰対策費 899百万円〔復興防災部〕
LPガスの料金を値引きする小売事業者及び工業用としてLPガスを使用する中小企業者に対して支援金を支給(一般消費者2,100円など)
- [新] 2 学校給食物価高騰対策等支援費 8百万円〔教育委員会〕
物価高による県立学校の給食費の値上げ分を支援

(2)事業者支援 関連〔補正予算額:3,836百万円(予算総額:5,357百万円)〕

- [新] 1 バス事業者運行支援緊急対策交付金 22百万円〔ふるさと振興部〕
乗合バス事業者に対して、物価高に伴うかかり増し経費の一部を支援(4.1万円/台)

- [新] 2 タクシー事業者運行支援緊急対策交付金 28百万円〔ふるさと振興部〕
タクシー事業者に対して、物価高に伴うかかり増し経費の一部を支援(1.6万円/台)
- 3 いわて花巻空港利用促進事業費 69百万円【補正後現計210百万円】〔ふるさと振興部〕
航空運賃等の高騰により訪日旅客の減少が見込まれることから、花巻空港の国際線の維持・安定的な運航に向けた取組を支援
- 4 私立学校運営費補助 24百万円【補正額現計3,181百万円】〔ふるさと振興部〕
私立学校に対して、物価高に伴うかかり増し経費の一部を補助(最大95万円/校)
- [新] 5 地域公共交通EV等導入支援事業費補助 60百万円〔環境生活部〕
地域公共交通事業者等に対して、EVバス等の購入経費の一部を補助
- [新] 6 社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援費 735百万円〔保健福祉部〕
介護施設や障がい福祉施設等に対して、光熱費や食材料費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を支援(例:入所施設13,700円/定員1名)
- [新] 7 医療施設等物価高騰緊急対策支援費 437百万円〔保健福祉部〕
医療機関等に対して、光熱費や食材料費の上昇に伴うかかり増し経費の一部を支援(例:病院等 基礎230,000円+21,300円/床)
- [新] 8 運輸事業者運行支援緊急対策費 355百万円〔商工労働観光部〕
貨物自動車運送事業者に対して、物価高に伴うかかり増し経費の一部を支援(2.5万円/台)
- [新] 9 中小企業経営安定資金保証料補給補助 228百万円〔商工労働観光部〕
中東情勢等の影響を受けている事業者を支援するため、岩手県信用保証協会が行う信用保証事業に要する経費の一部を補助
- [新] 10 特別高圧電力利用中小企業者電気料金支援金 33百万円〔商工労働観光部〕
特別高圧電力を利用している中小企業者等に対して、支援金を支給(1kWhあたり1.8~2.3円)
- [新] 11 貸切バス事業者運行支援緊急対策交付金 28百万円〔商工労働観光部〕
貸切バス事業者に対して、物価高に伴うかかり増し経費の一部を支援(4.1万円/台)
- [新] 12 スマート農業機械等導入緊急対策費 96百万円〔農林水産部〕
農業者に対して、低コスト・省力化に資する農業機械等の導入経費の一部を補助(補助率1/2)
- [新] 13 肥料コスト低減技術活用環境整備事業費補助 10百万円〔農林水産部〕
化学肥料の一部を畜産由来有機質肥料等に代替して栽培する際に必要な農業機械の導入経費の一部を補助(補助率1/2)

- [新] 14 農業資材価格高騰緊急対策費補助 157百万円〔農林水産部〕
農業者等に対して、資材の価格高騰に伴うかかり増し経費の一部を補助(最大9千円/10a)
- [新] 15 配合飼料価格安定緊急対策費補助 1,376百万円〔農林水産部〕
畜産経営体に対して、配合飼料購入費の高騰に伴うかかり増し経費の一部を補助(最大2千円/t)
- [新] 16 農業水利施設省エネルギー化推進対策費補助 27百万円〔農林水産部〕
土地改良区に対して、電気料金の上昇に伴うかかり増し経費の一部を補助(高騰分の1/2または7/10)
- 17 スマート水産業機器等導入支援事業費補助 36百万円【補正後現計108百万円】〔農林水産部〕
省力化機器の導入により、効率化など構造改善と安定経営に取り組む漁協を支援する経費の一部を補助(補助率1/2)
- [新] 18 水産業資材価格高騰緊急対策費補助 109百万円〔農林水産部〕
漁業者等に対して、資材の価格高騰に伴うかかり増し経費の一部を補助(例:小型漁船漁業者及び養殖業者 最大28万円/者)

3.通常分〔補正予算額：2,660百万円〕

- 1 指定管理鳥獣対策事業費(ツキノワグマ総合対策) 86百万円【補正後現計274百万円】〔環境生活部〕
市町村が実施する出没防止対策の強化や県のガバメントハンターの活動日数増などに要する経費
- 2 ツキノワグマ被害防止対策事業費 9百万円【補正後現計28百万円】〔環境生活部〕
ツキノワグマによる人身被害防止を図るため、テレビCMや新聞広告等の広報に要する経費
- [新] 3 医療機関業務効率化・職場環境改善支援事業費補助 250百万円〔保健福祉部〕
病院に対して、業務効率化や職場環境改善に必要なICT機器等の導入に要する経費を補助
- [新] 4 モニタリング強化型特別資金貸付金 1,333百万円〔商工労働観光部〕
経営状況の早期把握及び支援者が連携して行う経営支援等により、事業者の経営力の向上を促すための融資制度創設に要する経費

4.震災分〔補正予算額：21百万円〕

- [新] 1 世界津波の日高校生サミット開催費 11百万円〔復興防災部〕
自然災害への理解を深め、過去の教訓を活かした、将来のリーダー育成と国際協力の強化を目的としたサミットの開催に要する経費